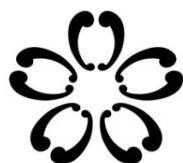


令和3年度 佐倉市教育施策



ダイジェスト版

佐倉市教育の日 11月16日

☆期日の由来⇒佐倉藩主堀田正睦公が天保4年(1833)
11月16日、藩政改革を宣言！
⇒これが佐倉藩の学問興隆の契機に。

『第3次佐倉教育ビジョン』(令和2年度～13年度)

〔基本理念〕

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”

〔めざすべき佐倉市民像〕

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

〔基本方針〕

- [1] 子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
- [2] 子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
- [3] 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
- [4] 佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

佐倉市教育委員会

『教育ビジョンに基づく施策』

(1) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

「わかる授業」「楽しい授業」を実践し、「もっと学びたい」という意欲を高めるとともに、各教科や総合的な学習の時間では、自ら課題を見つけ自ら解決する力や学びあいなどを通じてコミュニケーション能力を育てていきます。また、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努めます。

■ 確かな学力の向上

- 全国学力・学習状況調査への参加。
- 佐倉市独自の学習状況調査(国語、算数・数学、理科、英語)の実施。
- 主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善の実施。
- 【拡充】一人一台タブレット端末を活用した学習の推進。
- 好学チャレンジ教室等の開催。
- 全小中学校への外国人英語指導助手(ALT)の派遣。
- 研究指定校・研究モデル校の指定。
- 幼稚園教育の推進。(市立幼稚園)
- 社会科副読本「わたしたちの佐倉市3、4年生版」の作成・活用。
- 小学校理科実験支援員の派遣。
- 楽しい科学教室、児童・生徒科学作品展等の開催。
- 思考力や判断力、表現力等を培う探究・協同型の授業改善の推進。

■ 教職員の質の向上

- 教育委員等による定期的な学校訪問の実施。
- 指導主事等による計画的な学校訪問の実施。
- 【継続】教員の教材研究等に活用する教科書及び指導書の購入。
- 「佐倉市教職員研修体系」に基づく研修会等の開催。
- 佐倉市教育センター等報告会の開催。

(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

人間としての在り方を自覚し人生をより良く生きるために道徳教育の充実を図ります。音楽・図工(美術)等の教科や道徳・特別活動等の領域においては、情操や徳性を養うことにより「豊かな心」を育てていきます。また、学校給食を生かした食育や健康指導とともに、児童生徒の体力の向上をめざすことにより、「健やかな体」を育てていきます。

■ 心の教育の充実

- 佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」の活用。
- 新たな佐倉学道徳教材や指導案の改訂。
- 学校における人権教育・平和教育の推進。
- 小中学校におけるキャリア教育の推進。
- 各種校外活動の実施。
- 社会人活用による授業・部活動の充実。

■ 学校教育における「佐倉学」の推進

- 各学校における「佐倉学」の推進。
- 佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の活用による指導の充実。
- 佐倉学研修会の開催。
- 希望校及び希望者を対象とした令和3年度「佐倉学検定」の実施。

■ 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進

- 楽しい英語教室の開催。
- 小学校と図書館との連携による読書活動の推進。
- 小学校訪問おはなし会の開催。
- 小中学校への団体貸出の実施。
- オランダとの交流事業などを通じた国際理解の推進。
- 学校と市立美術館が連携し、鑑賞教室、出前授業、職場体験の受入れ、対話による美術鑑賞プロジェクトミテ・ハナソウの実施。

■ 食育の推進・健やかな体の育成

- 児童生徒の体力向上に向けての取組を推進。
- 各学校における新体力テストへの積極的な参加と結果の分析。
- 民間プールとの連携による水泳授業の取組。
(佐倉小学校・西志津小学校)
- 授業や学校給食試食会、家庭教育学級等による食育の推進。
- 給食を生かした健康教育の推進。
- 地場産物を中心とした献立作りの推進。
(津田仙給食、佐倉うまいもの自慢献立、城下町佐倉・江戸ぐるめ献立)
- 生活習慣病予防教育における個別相談の充実。
- 全小中学校におけるエピペン研修会の実施。
- 健康診断、感染症予防など学校における必要な保健管理の実施。

(3) 良好な学習環境を整備します

学校施設の維持・補修については随時実施し、大規模な改修なども計画的な整備を進めます。その他、児童生徒が安全かつ安心して学習ができるように教育環境の充実に努めます。

■ 学校の施設整備の推進

- 学校施設等の計画的な整備の実施。
- 【継続】老朽化したトイレの改修工事の実施。
- 【継続】普通教室等の空調設備の維持管理の実施。
- 給食施設や設備の整備を実施。

■ 学校の教育環境の整備

- 小規模特認校に学校支援補助教員の配置。(弥富小学校・和田小学校)
- 少人数指導支援の実施。(井野小学校・西志津小学校・志津中学校)
- 小中学校の教材備品等の購入・維持管理。
- 【拡充】GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の整備。
- 学校図書館における課題図書等の新規購入や新聞の配備。
- 学校図書館司書の配置。

■ 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

- 佐倉市教育支援委員会の開催。
- 特別支援教育支援員の配置。
- 佐倉市特別支援教育連絡協議会によるサポート体制の構築。
- 学校支援コーディネーターの派遣。
- ことばの教室(言語通級指導教室)の設置。

(4) 地域に開かれた学校運営を行います

より開かれた学校をめざして、引き続き授業の公開や教育ミニ集会を実施するとともに、アイアイプロジェクト活動をはじめとする地域の方々による学校活動への参加を支援します。

■ 地域に開かれた学校づくり

- 教育懇話会、学校評議員会議、教育ミニ集会の開催。
- アイアイプロジェクト活動の推進。
- スクールガードフォーラム等の開催。
- 警備業者や教育委員会事務局職員による巡回パトロールの実施。
- 学校運営委員会を通じた保護者や地域の方々の学校運営への参画。
- 学校評価の実施。

(5) 安心して学校に通える環境を提供します

いじめは絶対に許されない行為であるという認識の下、引き続き根絶に向けた取組を総合的に進めていきます。また、不登校などに関し、各種相談機能の充実に努めます。そのほか、教育に係る負担の軽減を図ることにより、安心して学校に通い、学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。

■ いじめや不登校等への対応の充実

- 佐倉市いじめ対策調査会の開催。
- 佐倉市いじめ防止子供サミットの開催。
- 学校支援アドバイザーを巡回派遣。
- 学校教育相談員による教育相談・発達相談、適応指導教室(志津教室・佐倉教室)の運営。
- 心の教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動の実施。
- 教育センター・教育電話相談室における相談の実施。
- ※ 教育相談窓口(電話番号)を、裏表紙に記載しています。

■ 教育に係る保護者の負担の軽減

- 高校生を対象とした奨学金の支給。
- 小中学校就学援助制度による経済的な負担の軽減。
- 幼稚園型一時預かり事業の実施。

(6) 市民の生涯学習を推進します

市民の多様化する学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会を提供します。また、市民が参加しやすい講座の開設や郷土資料の収集・活用などを通じて、佐倉学を推進します。さらに、生涯学習活動で得られた知識や技能をボランティアとして、地域活動に活かすことができる取組を実施します。

様々な媒体を活用して情報発信を行い、市民の生涯学習に関する関心や参加意識の向上に努めます。

■ 生涯学習の推進

- 「佐倉市教育の日」関連行事の開催。
- 市民カレッジ、コミュニティカレッジさくら等の市民大学の開講。
- 公民館・図書館における各種講座の開催。
- 学校や生涯学習に必要な視聴覚教材・機材の貸出。
- 『公民館だより』等の発行
- 子ども向けのおはなし会、おはなしきゃらばん等の開催。
- 小学校等への訪問事業、講師派遣事業、職場体験の実施。

- 小中学生に向けた「夏休みおすすめブックリスト」の作成。
- 図書館における地域資料の収集・保全・活用。
- 学校開放の実施。
- 人権教育講座講演会の開催。
- 図書館における平和に関するパネル・資料の展示。

■ 生涯学習における「佐倉学」の推進

- 公民館における「佐倉学」をテーマとする各種講座の開催。
- 公民館における佐倉っ子塾の開催。
- 図書館における佐倉学関連講座の開催。
- 図書館における「佐倉学」の普及促進。
- 佐倉学子供作品展の開催。
- 佐倉学推進会議の開催。

■ 地域活動の担い手の育成

- 市民カレッジ、ボランティア養成講座等の開催。
- 市PTA連絡協議会や各地域教育活動団体の活動を支援。
- 社会教育団体や地域ボランティアの活動を支援。

■ 家庭教育の充実

- 家庭教育講演会等の各種講演会の開催。
- 中学生のための子育て理解講座の開催。
- 家庭教育学級の充実。
- 各公民館による家庭教育事業の実施。

(7) 生涯学習の環境を整備します

市民に利用しやすい生涯学習活動の場として、施設を提供します。また、社会教育施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の改修など、生涯学習に係る環境の整備に努めます。

■ 社会教育施設の整備の推進

- 【継続】(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に係る施設建設工事等の実施(令和2年度～令和4年度)。
- 社会教育施設の整備・修繕の実施。
- 図書館運営の基幹となる図書館システムの整備を実施。
- 【継続】「新しい生活様式」に対応した図書館運営の実施。
- 市民音楽ホールの施設・設備の点検・修繕の実施。
- 市立美術館施設の整備の実施。

(8) 歴史・文化資産を保全・活用します

市民の財産でもある貴重な文化財を次代へ継承するため、その保全に努めます。また、埋もれた歴史文化資産を掘り起こし、市民文化資産への登録などをおして新たな佐倉の魅力の創出につなげていきます。また、関係機関と連携し、歴史的建造物等の活用を進めていきます。

■ 歴史文化資産の保全・活用

- 国指定史跡である井野長割遺跡の保全・整備と活用。
- 国指定史跡である本佐倉城跡の保全・整備と活用。
- 旧平井家住宅・旧今井家住宅の維持管理・修繕の実施。
- 埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全・活用。
- 市民文化資産の保全・活用。
- 登録有形文化財制度の周知・活用。
- 【継続】密蔵院薬師堂の修復。

■ 佐倉の魅力の掘り起こし

- 公民館・小中学校等の各種講座への講師派遣。
- 旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館の公開。
- 佐倉ゆかりの作家に関連した美術展覧会の開催。(年3回)

(9) 芸術文化の普及を推進します

市民音楽ホールや美術館における演奏会や展覧会の開催など、良質な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民による芸術文化活動を支援することにより、芸術文化の普及を推進します。

■ 芸術文化の普及の促進

- 文化情報誌「風媒花」の発行。
- 学校と市民音楽ホールが連携し、学校巡回音楽会、佐倉少年少女合唱教室、少年少女ハンドベル教室の開催。
- 市民音楽ホールを拠点とした多彩な演奏会の開催。
- 市立美術館を拠点とした各種展覧会の企画・開催。
- 市民参加型の展示やワークショップ等の開催。

■ 市民の芸術文化活動への支援

- 市民文化祭の開催。
- 新春佐倉美術展の開催。
- 芸術文化活動の発表の場の提供。

佐倉市教育委員会の組織

	名 称	班 名	電話番号
事務局	教育総務課	教育総務班	484-6182
		企画財務班	484-6183
		施設班	484-6184
	学 務 課	学事班	484-6186
		学校管理班	484-6219
	指 導 課	指導班	484-6185
		保健給食班	484-6193
	社会教育課	振興班	484-6189
		企画人権教育班	484-6189
	文 化 課	文化振興班	484-6191
		文化財班	484-6192

	名 称	電話番号	名 称	電話番号
施 設	教育センター	486-2400	中央公民館	485-1801
	佐倉図書館	485-0106	和田公民館	498-0417
	志津図書館	488-0906	弥富公民館	498-0860
	佐倉南図書館	483-3000	根郷公民館	486-3147
	市民音楽ホール	461-6221	志津公民館	487-5064
	市立美術館	485-7851	臼井公民館	461-6221
	市立幼稚園3園、市立小学校23校、市立中学校11校			

	名 称	内 容	電話番号	
教 育 相 談	教育センター	学校教育	佐倉東小学校内	486-2400
	教育電話相談室	教育全般	適応指導教室 佐倉教室	484-6611
			適応指導教室 志津教室	489-1002

市役所市政資料室、市立図書館、公民館で閲覧できます。
また、佐倉市のホームページにも掲載しています。

<http://www.city.sakura.lg.jp/>

「令和3年度 佐倉市教育施策」(ダイジェスト版)

令和3年4月 佐倉市教育委員会 発行
〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地
電話 043(484)1111(代表)